

持続可能な財政運営検討会

「第1回 財務検証部会」

令和8年9月8日

第1回「財務検証部会」の次第

01

財務検証部会の設置趣旨・検証内容・検証体制

02

令和2年度の利用先債全額借換の事案概要

03

今後の調査・スケジュール案

04

意見交換

01 「財務検証部会」の設置趣旨・検証内容・検証体制

2

1 設置趣旨

- 令和2年度の地方財政法に抵触するおそれのある用先債の全額借換(490億円)にかかる原因究明と再発防止策の策定等を目的として、「持続可能な財政運営検討会」のもとに、「財務検証部会」を設置

2 検証内容

- ① 令和2年度に用先債を全額借換した方針決定の経緯・背景
- ② 今後の再発防止策の検討・策定
- ③ その他(類似事例等の確認等)

3 検証体制

職	氏 名	備 考
会長	上村 敏之	関西学院大学経済学部教授(財政学・公共経済学)
委員	高橋 潔弘	公認会計士
委員	羽田 由可	弁護士

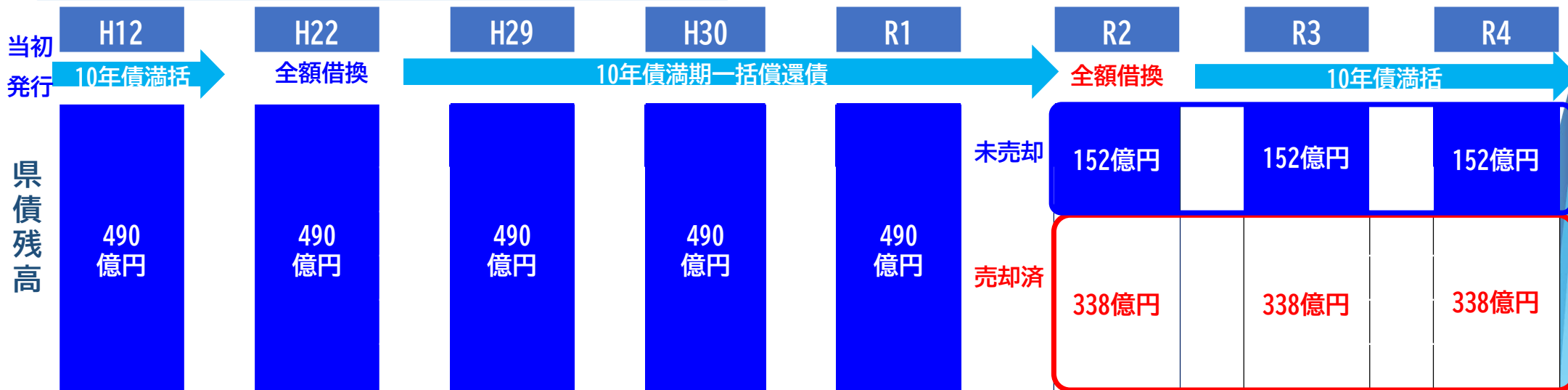
※事務局は、「総務部」が担当

【事案概要（経緯）】

(※)

- ① 平成12年度に490億円の用先債を新規発行(許可期間30年, 借入期間10年)し、用地特別会計で公共事業用地を購入
(※用先債：公共用地先行取得等事業債」の略称。将来の公共事業(道路、公園等)に必要な用地を、事業着手の前に予め取得するための起債資金)
- ② 新規発行後から平成22年度までの10年間では、購入した土地が売却できなかったため、平成22年度に用先債の全額借換を実施
- ③ その後、平成29年度から当該土地を県有環境林として用地特別会計から県有環境林特別会計へ売却を開始し、令和2年度までに合計338億円の土地を売却
- ④ 令和2年度の用先債の借換時においては、本来、既に売却済で得た資金338億円は償還すべきところ、当該資金338億円についても借換したことが、地方財政法に抵触するおそれがあることが判明

【参考図】 第2回持続可能な検討会資料から一抜粋—



区 分	H29	H30	R1	R2	R3	R4
環境林として売却した土地	宝塚新都市 等 14億円	伊加利・津井 等 129億円	宝塚新都市 117億円	宝塚新都市 等 78億円	小野市市場 76億円	小野市市場 76億円
同上 の 累計	+14億円	+143億円	+260億円	+338億円	+414億円	+490億円

スケジュール(案)

区分	日程(予定)	内容
第1回	本日(9/8)	・部会の設置、検証内容、検証体制、これまでの経緯 ・令和2年度の利用先債全額借換の事案概要 ・今後の調査・スケジュール 等
本日以降 (随 時) 【オンライン協議含む】		・再発防止策案の策定等に向けた実地調査・結果の共有 ・関係者へのヒアリングの実施・結果の共有 ・再発防止策の検討 ・報告書案の作成
第2回	10月下旬～ 11月上旬	・調査結果の報告書案と意見交換
その後		「第3回持続可能な財政運営検討会」で報告
国への報告	11月中旬以降	・総務省へ報告